**第１９回 女子剣道指導法講習会**

１．目　　的

剣道の正しい普及・発展を考え、女子指導者の講習会を開催し、より高い剣道の技術ならび

に指導力の向上を目的とする。

２．期　　日

令和８年２月７日(土)～８日(日)　２日間

７日(土)　１３時集合　　１３時３０分　開講式

８日(日)　　９時開始　　１２時１５分　閉講式

３．会　　場

兵庫県立武道館　　(交通　別紙案内図参照)

〒670-0971　兵庫県姫路市西延末504番地　　電話　079-292-8210

４．主　　催

公益財団法人　全日本剣道連盟

５．主　　管

公益財団法人　兵庫県剣道連盟

６．受講資格および人員

(1)各都道府県剣道連盟の登録会員で、剣道五段以上の女子とする。

(2)受講人員は約９０名とし、これを超えた場合のみ、全日本剣道連盟で調整を行い各都道府県

剣道連盟へ通知する。

**※調整をした場合のみご連絡いたします。**

７．講習科目

(1)日本剣道形 (2)木刀による剣道基本技稽古法 (3)竹刀稽古法 (4)指導法 (5)講話・講義等

８．役員・講師

別紙のとおり

９．日　　程

別紙のとおり

10．受講者の申込み

講習参加希望者は、各都道府県剣道連盟に申出ること。

各都道府県剣道連盟は、令和8年1月23日(金)までに別紙に定める申込み様式により、申込

むこと。

〒102-0074　東京都千代田区九段南2-3-14　靖国九段南ビル2F

全日本剣道連盟　　TEL　03-3234-6271　　FAX　03-3234-6007

11．費用の負担

講習参加費は無料。講習会実施の費用は全日本剣道連盟が負担する。

参加者の往復運賃ならびに宿泊希望者の宿泊費等については､個人負担を原則とする。

12．携 行 品

「剣道指導要領」、「剣道講習会資料」、「日本剣道形解説書」「木刀による剣道基本技稽古法」、

剣道用具一式、木刀、筆記用具、健康保険証

※書籍を熟読の上参加すること。

13．安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意して本研修会に参加すること。また、健康保険証を持参

のこと。高齢の参加者については特に留意すること。

主催者において、行事実施中、傷害発生の場合は応急処置を講じ、病院等で治療を受けられ

るよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院は含まない)は主催者が負担する。

なお、主催者は参加者の事故に対し(研修会会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。

AEDを常備する。また、医師等により、脳しんとうの可能性や生命の危険性を否定できない症状

と判定された場合は、直ちに講習会への参加を中止とする。

面をつけて剣道を行う際には、飛沫の飛散防止等のため、口の部分を覆うシールドもしく

は、面マスクを着用する。

14．個人情報等への取り扱い

**※以下を周知して下さい。**

参加者の個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)

は、全日本剣道連盟が実施する本講習会運営のために利用する。

なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体

(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。

更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

(1)全剣連および報道機関等が撮影した写真が、新聞・雑誌・報告書および関連ホームページ

等で公開されることがある。

(2)全剣連および報道機関等が撮影した映像が、中継・録画放映およびインターネットによる

配信で公開されることがある。

(3)全剣連の許可を受けた者によって、撮影された写真および映像が販売されることがある。

15．注意事項

(1)本講習会では、関係者および参加者のみとし、見学者は一切お断りします。

(2)本講習会では、入場時体温測定を実施し37.5度以上ある者は入場できません。

16．そ の 他

(1)本講習会を受講した者には、修了証を授与する。

(2)当日申込は行いませんので、ご注意ください。